

令和7年4月

保護者のみなさんへ

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長 住田 義広

令和7年度からの部活動について

日頃より本校教育の推進についてご支援いただき感謝申し上げます。

国が進める部活動の改革については、これまでもお伝えしてきておりです。まずは休日の部活動を地域活動（協会やクラブ等）に移行していく流れの中で、昨年度からは岡山県内にある様々なスポーツクラブが中体連の公式試合（いわゆる県大会や備西大会）にエントリーできるようになり、多くのクラブが申請しています。

本校でも「生徒の成長のために」を前提にしつつ、部活動の地域移行を意識するとともに国が示す「部活動ガイドライン」に準じた取組となるよう、部活動の効率化を図っているところです。

現在、玉野市では、令和8年度からは、休日の部活動は教職員が行わず、地域活動となるよう準備を進めています。そうした背景を認識のうえ、今後のお子さんの部活動の取組をご検討いただき、本校が進める部活動をご理解いただきますようお願いいたします。

1 部活動編成について

- (1) 複数顧問制を敷き、できるだけ交互で見えるようにして、空いた顧問は通常業務を行うようにしています。（安全性が保たれない場合はこの限りではありません。）
- (2) ほとんどの教員が専門性を持っていませんので、生徒たちに指導動画を見せる等の手立てを講じて、自分たちで考えながら意欲的に活動するよう働きかけます。
- (3) 部活動時間は、ガイドラインが示す範囲内で設定しています。（平日2時間以内、土日のいずれか3時間以内）
- (4) 地域移行に備え、公式試合だけの参加となるよう進めています。

2 月曜日の部活動について

今年度から、玉野市内の小中学校では水曜日に加えて月曜日も5時間授業日となります。本来は部活動を実施しない方向で考えるべきですが、生徒のために実施が可能な日（行事や専門委員会の実施がない日）は部活動をしてよいことといたしました。

3 公式大会へのエントリーについて

本校でも多くの生徒がスポーツクラブ等に参加しています。学校の部活動として出場するか、クラブの選手として出場するかを4月中旬までに決定していただかなければなりません。一度申請をしたら年度内は変更できません。ご家族でしっかり話をされ、決定してください。

4 その他

法律上、教職員の残業は月45時間以内となっているわけですが、現実には多くの教職員が月45時間以内を守れない状態であることは世間でも問題になっております。時間外勤務を生み出す一つの要因が部活動です。こうした状況も、保護者の方にもご理解いただけたらありがたいです。